

内部管理業務に関する検討の進め方について(案)

1. 内部管理業務の検討について

- (1) 行政機関等における人事・給与、旅費、物品調達、物品管理、謝金・諸手当などの内部管理業務については、十分な効率化が図られていない現状。
- (2) 他方、民間企業や一部の地方公共団体、諸外国の政府では、内部管理業務のアウトソーシングやIT化が進められ、一定の成果を上げており、政府等における内部管理業務への市場化テストの導入についても潜在的なニーズがあるのではないか。
- (3) このため、監理委員会においては、本年3月、本年度の新たな重点事項の一つとして「内部管理業務」を検討することを決定。

2. 国の行政機関における内部管理業務効率化の動き

- (1) 電子政府構築計画（2003年7月17日各府省CIO連絡会議決定、2004年6月14日改定）等
- (2) 最適化計画
 - ① 人事・給与等業務・システム最適化計画（2004年2月27日各府省CIO連絡会議決定、2007年8月24日、2008年2月13日改定）（担当府省：人事院、総務省、財務省）
 - ② 物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画（2004年9月15日各府省CIO連絡会議決定、2006年8月31日改定）（担当府省：経済産業省）
- (3) ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン（平成20年5月30日）

3. 検討の進め方

(1) 検討の進め方

ア 検討対象及び全体の進め方

国の行政機関に加え、独立行政法人及び地方公共団体についても検討対象とし、当面、内部管理業務の効率化等に関する取組等について関係府省、独立行政法人、地方公共団体及び民間企業からヒアリング等を実施。その結果を踏まえ、秋頃を目途に、年内に予定する「基本方針」の改定に向けた方針について検討。

イ 当面の進め方

① 国の行政機関

- ・ アクションプランの対象となっている物品調達、物品管理、謝金・諸手当及び旅費の各業務並びに人事・給与等業務を中心に検討
- ・ 当面は、アクションプラン、最適化計画等の内容やこれを受けた取組につ

いて、関係府省（内閣官房、経済産業省、人事院等）からヒアリングを実施。

② 独立行政法人及び地方公共団体

- ・ 内部管理業務のアウトソーシングについて先行的な取組を実施している独立行政法人及び地方公共団体について、事務的に調査を実施し、必要に応じ該当の独立行政法人等からヒアリングを実施。

(2) 検討スケジュール

平成20年7月	第1回分科会
～夏頃	関係府省、独立行政法人、地方公共団体及び民間企業からヒアリング等を実施。
秋頃	年内の「基本方針」改定に向けた方針を検討

(以 上)